

# 鳴門市スポーツ推進審議会

## 【第3回会議録概要】

【日時】平成26年10月24日（金）、午後2時00分～午後4時00分

【場所】消防本部3階会議室

【議題】（1）鳴門市スポーツ推進計画（案）について  
（2）鳴門市スポーツ推進計画の数値目標の設定について  
（3）その他

【出席者】18名

①委員数13名

天羽委員、池田委員、卯木委員、田口委員、中谷委員、浜野委員、藤本委員、堀江委員、松井委員、森脇委員、山内委員、山本委員、米田委員

②オブザーバー1名

総合型地域スポーツクラブNICEマネージャー 神田氏

③教育委員会4名

事務局（荒川教育次長、島体育振興室長、鈴木係長、隅田主事）

【傍聴者】1名

【会議概要】次のとおり

1. 鳴門市スポーツ推進計画（案）について  
→以下のとおり
2. 鳴門市スポーツ推進計画の数値目標の設定について  
→以下のとおり
3. その他  
→以下のとおり

事務局)

審議会の成立の報告、資料の確認を行った後、本日の審議会の開催理由について説明を行う。

前回8月22日の審議会では、委員の皆さんに推進計画（素案）をご審議いただき推進計画（案）としてご承認いただきました。

また、審議会のご意見を踏まえた推進計画のスポーツ施設の改修・整備の検討をはじめとする文言や図表の修正等、今後の計画の取り扱いについては、松井会長と事務局へご一任いただいております。

ますが、推進計画の文言・図表の修正箇所が多くあるため、当初の予定に追加して急遽審議会を開催し、委員の皆さんにご報告させていただきたいと考えております。

今回の審議会では、推進計画（案）の主な修正箇所等の報告と合わせまして、スポーツ推進計画の数値目標の設定についてご審議をお願いいたします。

次に、今後の推進計画の策定のスケジュールについて説明させていただきます。

今回の審議会終了後、11月開催予定の第4回定例会の中で、市議会へ推進計画の案の報告を行い、12月中旬ごろから1か月間パブリックコメントを実施し、多くの市民の皆さんから推進計画についてご意見を伺う予定としております。

そして、パブリックコメントでいただいたご意見等を踏まえ改めた推進計画（案）を、来年の1月下旬ごろに開催する予定の審議会でご審議いただき、推進計画（案）を決定いたします。

この推進計画（案）を審議会から教育委員会へ答申することになりますので、よろしくお願いいたします。

以上が今回の審議会開催理由、及び今後の推進計画策定のスケジュールについてのご説明になりますが、ご質問等はありませんでしょうか。

それではご質問が無いようでしたら、ここからは当審議会の松井会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

松井会長)

皆さん、こんにちは。よろしくお願い致します。

それでは、平成26年度第3回鳴門市スポーツ推進審議会を開会いたします。これより議事の進行を務めさせていただきますので、委員の皆さんのご協力をよろしくお願い致します。

それでは議事を進めてまいります。ただいま事務局からご説明がありましたとおり、初めに前回の審議会でのご意見を踏まえ、文言や図表の修正を行いました推進計画（案）について、報告を受けたいと思います。

計画の「第1章 計画策定にあたって」から「第5章 スポーツ推進のための具体的な施策」までの報告を事務局よりお願いしたいと思います。

事務局)

「第1章 計画の策定にあたって」から「第5章 スポーツ推進のための具体的な施策」までの主な変更箇所についてを説明する。変更箇所は、推進計画（案）の下線で表示する。

松井会長)

ありがとうございました。ただいま事務局から「第1章 計画策定にあたって」から「第5章 スポーツ推進のための具体的な施策」までの報告がありました。

前回の審議会におきましてスポーツ推進計画（案）として、文言の訂正や文言の取り扱いにつきまして私と事務局にご一任いただきましたが、事務局から初めにご説明ありましたように変更箇所が多数あったことから、委員の皆さんにご報告させていただきました。

それでは次に移りたいと思います。本日の審議事項として次第にもありますように、スポーツ推進計画の数値目標の設定について事務局より説明をお願いします。

事務局)

スポーツ推進計画の数値目標の設定について、事務局より説明させていただきます。

数値目標については、今お配りしております資料1をご覧ください。

1つの基本目標に対して、3つ数値目標の案をあげております。

まず「1. 子ども・青少年の体育・スポーツ機会の充実」の箇所では、「① 健康状態等によりスポーツを実施することが困難な人の存在に留意しつつ、「過去一年間の運動スポーツの非実施者の割合」がゼロに近づくことを目指します。」という形で示しております。

本市の現状としましては、平成24年度に実施したアンケート調査で、非実施者の割合が小学生4.0%、中学生が9.9%となっています。

詳しくは、本日お配りしております推進計画の5ページの表の「過去1年間の運動・スポーツの実施頻度」をご覧くださいか、前回お配りしました、資料1「市民のスポーツライフに関する実態調査」の12ページをご確認ください。

次に、その下の②の部分についてご説明させていただきます。

②としまして、「全国体力・運動能力調査における「小学校5年生、中学校2年生の体力合計点」について、引き続き全国平均点以上を目指します。」という形で示しております。

これは、小中学生の体力の現状把握と、今後の指針として数値目標を設定したいと考えております。

次に、その下の③をご覧ください。

③としまして、「スポーツ少年団の「加入率」の増加を目指します。」という形で示しております。

平成25年度の鳴門市の加入状況は19.7%、約20%の加入率となっており、子供たちの5人に1人が加入している状況です。

これを平成32年度には、数値目標を25%として、5人に1人の割合から4人に1人の割合まで加入率を上げることを目標にしております。

次に、2つ目の基本の目標となります「2. ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」では、①としまして、「「成人の週1回以上の実施割合」として65%程度を目指します。」という形で示しております。

これは、国の目標値と同じ水準を目指すという形で掲げており、平成24年度の本市の現状は、35.5%の実施率となっております。

次に、②としまして、「「鳴門市チャレンジデーへの参加率」60%を目指します。」という形で示しております。

これは、毎年5月の最終水曜日に開催します、世界的なスポーツイベントでありますチャレンジデーに本市はこれまで5回参加しております。

この参加率を平成32年度には60%にしたいと考えております。

なお今年度の参加率につきましては、表にあります54.9%となっております。

また、平成22年度から26年度までの過去5回の平均は、53.4%の参加率となっております。

次に、資料1の裏面をご覧ください。

③としまして、「スポーツボランティアの実施率の増加を目指します。」という形で示しております。

これにつきましては、平成24年度は8.6%の方がボランティア活動を行っております。

また、16.3%の方がボランティアの実施希望をしていることから、平成32年度の目標値として16%の実施率を目指すというかたちでお示しさせていただいております。

次に、3つ目の基本目標であります、「3. 市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」では、①としまして、「総合型地域スポーツクラブの利用者数（延べ人数）」を増やします。」という形で示しております。

これは平成25年度の総合型地域スポーツクラブの利用者数（延べ人数）は、15,633人となっており、現在の鳴門市の人口は約6万1千人であることから、利用者数（延べ人数）を人口に対する割合でみると、25%程度の方が利用しております。

これを平成32年度には、30%までに引き上げるということで、1万8千人の利用者数（延べ人数）を目指したいと考えております。

次に、②としまして、「総合型地域スポーツクラブの認知度」を高めます。」という形で示しております。

平成24年度の本市における総合型地域スポーツクラブの認知度は、13.2%ということになっております。

総合型地域スポーツクラブの認知度の国の調査結果はありませんが、笹川スポーツ財団が2008年に実施した調査では、総合型地域スポーツクラブを「知っている」もしくは、「聞いたことがある」という方の割合は30%となっております。

まずはその30%を目指すということで、平成32年度の目標値として掲げさせていただいております。

次に、③としまして、「市及び市スポーツ関連組織が開催する、スポーツ活動中の安全確保を図るための講習会等への指導者や競技者等の参加者数（延べ人数）を増やします。」という形で示しております。

これは市や体育協会・スポーツ推進委員会など、市のスポーツ関連組織が、主催して開催する講習会等のみの参加者数（延べ人数）を増やすことを目的としております。

ここでの講習会は、例えば、AEDの使用講習会、スポーツトレーナーを招いてケガの予防や、熱中症対策等の様々なスポーツに関わる安全を確保するための講習を開催して、平成32年度に、延べ人数として、200人を目指したいと考えております。

また、平成26年度の分が空白になっておりますが、来月熱中症対策を市の主催で開催する予定となっております。

空白部分は、計画策定時には、実績として数字が入る予定となっております。

以上がスポーツ推進計画の数値目標の設定についての説明となりますので、よろしく願いいたします。

松井会長)

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局からスポーツ推進計画の数値目標の設定について、説明がありました。

このことについて、推進計画の数値目標の設定を行うかどうか、委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。

数値目標の中身の説明がありましたので、それをイメージしていただいて、数値目標の設定を取り入れるべきかどうか決定したいと思います。

D 委員)

必要だと思います。

松井会長)

これまでの議事の中でも数値目標の設定について、話題に出たかと思えます。

その時に具体的な内容の審議はなかったかと思えますが、数値目標を入れた方がいいのではないかと意見がありました。

他の委員の皆さんはどうでしょうか。数値目標は入れるということによろしいでしょうか。

各委員)

異議なし

松井会長)

異議がないようですので、この数値目標は設定するということにしたいと思います。

それでは、数値目標を設定することになりましたので、数値目標の中身についてのご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

はい、オブザーバーの神田さん。

神田クラブマネージャー)

総合型地域スポーツクラブNICEの神田です。今日はオブザーバーとして意見をさせていただきます。

資料1の「1. 子供・青少年の体育・スポーツ機会の充実」の「③ スポーツ少年団への「加入率」の増加を目指します。」と数値目標がありますが、スポーツ少年団への加入率の増加を図ることが、適切かを考えていただきたい。

このスポーツ少年団に入る数が大きくなると、スポーツが推進されると捉えるのか、そうじゃなく、普通に家に帰ってきて、外遊びをしてその辺の野原で遊ぶこともスポーツなんじゃないかとか。

そういう環境整備とかを踏まえると、スポーツ少年団の加入率を増加させる数値目標は、適切であるのだろうか。

仮に入れるとすれば、学校外のスポーツ活動の増加という表現がいいのではないかと。

例えば、駅前にあるダンススタジオだとか、あと営利でされている活動に行かれているのもスポーツ少年団ではないが、スポーツですし、水泳教室に行っているのもスポーツです。

スポーツ少年団だけを数値目標とするというのはどうなのかなというのが1つ。

次に、資料1の「2. ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」の②に「鳴門市チャレンジャーへの参加率」60%を目指します。」とあるんですが、①は、普段の「成人の週1回以上の実施割合」として65%程度を目指します。」とあります。

チャレンジデーの参加率が60%ということは、普段よりチャレンジデーの実施率が低いというのはいかなるものかと思いました。

だから60%というのは比較的達成しやすい数値なので、平成32年度は、もうちょっと上でもいいんじゃないかなと、私の意見です。

次に、資料1の「3. 市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」の①の「総合型地域スポーツクラブの利用者数（延べ人数）を増やします。」とありますが、総合型地域スポーツクラブ以外のスポーツ活動もやっぱり伸ばして行って欲しい。

総合型地域スポーツクラブの活動を推進していますが、総合型地域スポーツクラブに絶対入らないといけないということではなく、私たちの活動の趣旨は、スポーツをする環境を整えたり、啓蒙したりということもあります。

総合型地域スポーツクラブの数値目標を入れるとしたら、利用者数とか認知度よりも、富山県がやっている加入率をアップするみたいな程度で、ただし加入率なんだけれども、あくまで、ものさしとしての総合型地域スポーツクラブをお知らせした上で、数値目標っていうふうに入れていただけるといいかなと思います。

というのは、私たち総合型地域スポーツクラブは、いろんな助成金を使いやすいです。すると参加費がとても安い値段でできたりします。すると民間のスポーツ活動をされている方のお客さんをとったりしたりすることもあります。

そのへんはやっぱりやっていく上でいろんな地域のスポーツのバランスのようなものを見ながらやってきた私たち7年間でしたので、全体的なスポーツマネジメントもこの中に本当は入れて欲しかったんですけども、総合型地域スポーツクラブが、「3. 市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」の目標値の中の2つを占めるというのは、ちょっと荷が重いなというか、1つでいいんじゃないかなと思います。以上です。

松井会長)

はい、ありがとうございます。今のご意見に対して何か委員の皆さんからそれに対してのご意見はありませんか。最初にありましたスポーツ少年団の加入率の数値の取り扱いについて。

私もこれを見てスポーツ少年団というのは、子供のスポーツの一つの場ではありますけれども、これがすべてではなくて他にもいくつかある。

スポーツ少年団の加入率を高めることは、逆に言うとそれ以外のスポーツの場を抑制するということにもなりますので、これだけの加入率を高めるというのは果たして推進に本当に繋がるかどうかというのは、私も少々疑問のあるところです。

D 委員)

昔の人間ですから、スポーツ少年団と言ったら、責任者や指導者がいて、それで組織的に子供たちを運動・管理していただけるという安心感があって、スポーツ少年団に入るというのは、憧れみたいなものがありました。だから、スポーツ少年団への加入率の増加の目標値があってもいいんじゃないかなと思いますけれども。

松井会長)

事務局、何かありますか。

事務局)

スポーツ少年団だけの加入率の増加を目指すことが適切でないというご意見がありましたが、お答えになっているかわかりませんが、先ほど読ませていただいた20ページをご覧くださいますと、現状と課題の上から3つ目の点に記載がありますように、現在、スポーツ少年団の活動が難しくなっています。

この状況を踏まえ、総合型地域スポーツクラブ等と連携をして、スポーツ少年団活動を支援していく必要があるということで、目標値の設定をしております。

A 委員)

20ページの話、たしかに課題としてスポーツ少年団加入者の減少はあります。小学校の合併とか、中学校も合併していますよね。

スポーツ少年団と言いますが、基本的に単一のスポーツをしているような気がするんですね。バレー部の少年団であったり、野球、サッカーであったりという、小学校の低学年から同じスポーツしかしていないという現状があります。

本来、野球であれば小学2年生で、まだ骨とかができていない子供が、少子化の中で試合に出て、肘とか肩を壊すっていうようなオーバーユースがあったりします。

そこをやっぱり今の社会の情勢に合わせて、スポーツ少年団のあり方を変えていくために、総合型スポーツクラブがあると思うんですね。

シーズンスポーツをやったり、子供にたくさんのスポーツを経験してもらおうとか、その中から高学年で専門的なスポーツに触れていくという流れを、鳴門市が作ってやるとかですね。

そういうことをやっていくことが、スポーツの振興には繋がっていくと思います。ですからスポーツ少年団の加入率を図るより、スポーツ少年団改革をした中で、少子化の子供達一人一人のスポーツの資質を高めることが、課題ではないのかなと思うんですね。

スポーツ少年団の加入率の増加は、たぶん私は無いと思うんですね、今後。

例えば、野球であれば、土曜日・日曜日は試合で、親がついて行かないといけないようなスポーツは嫌ですよと。

総合型スポーツクラブだったら、いろんなスポーツをさせてくれて、指導者もいます。

保護者も安心して預けて、迎えに行けばいいという、いわゆる民間のスポーツクラブみたいな発想もあると思うんです。

私はむしろそっちの方を推進していく方が現状から言うと適していると思いますが、今まで伝統的に守ってこられたスポーツ少年団を、解体するという話に繋がっていくんで抵抗があると思うんですね。

しかしながら、子供の目線で考えるのであれば、実はそっちの方がより良いのではないかという意見を持っています。すみません長々と。

松井会長)

ありがとうございました。

D 委員)

今までの指導者のやり方が悪いから、肩とか肘とかいろんなところが壊れてきたというお話が出

てきていると思います。

松井会長)

指導者のこともありますけれども、それよりもスポーツ少年団の組織そのもののあり方が、そうせざるを得ない組織形態になっているんですよね。

D 委員)

そうですか。

松井会長)

野球少年団といったら野球しか行わない。指導者によっては、いろんな活動を行う方もいらっしゃいます。

とりあえず種目は決まりますよね。野球やるから野球の少年団、バレーボールやるからバレーの少年団と決まっていますので、そうじゃないやり方のほうが、まだ体のできてない子供にとったら、いろんな種目を経験させて、子供の得意、不得意に合わせて将来の種目を段々と絞り込んで選択する、そういう過程を大人が見守ってあげるといような形に変えていきたいんですよね。

D 委員)

それはわかりますけれども、はい。

松井会長)

これに関してほかにご意見はありますか。

G 委員)

私もスポーツ少年団の少女バレーボールの監督をしております。

先ほどおっしゃったとおり、団員は非常に少なくなってきて、保護者の関係で、今も話に出ましたように土曜日、日曜日の試合にはついて行けないということで、子供はしたいけれど親が行かさないというのが現状です。

それと6年生の子供だけでチームをつくるのではなく、現状では、1年生まで入れないと大会に出られない。

1年生の子供は、さっきおっしゃったとおり、大きなけがをする可能性もあるし、体も壊れてしまう、肘も壊れてしまうという現状、私のところも1年生も出ています。

スポーツ少年団がこれから増えるかということ、私は増えないと思いますね。それと、昔だったら水泳とか、陸上とかそういうことをして3年生ぐらいからスポーツ少年団に入ってくるというのが多かったんですけど、今は1年生の子供も団員数が少ないところは出ています。

たしかに、今の状況では加入は絶対に増えないと思います。

来年になると鳴門市は、8チームから人数が少ないから6チームに減るんで、大会自体の運営も厳しくなっている状態です。数値目標を設定しても、ちょっと難しいなと思います。以上です。

松井会長)

ありがとうございます。スポーツ少年団の方で大変ご苦労されているということですね。

仮に数値目標として、スポーツ少年団への加入率を上げると載ったら、それはスポーツ少年団に対して貢献することなんですか、あまり貢献しないことなんですか。



G 委員)

子供たちも減っているので、数値目標を設定しても難しいです。スポーツ少年団に加入してくれると、うれしいですが。

松井会長)

はい、ありがとうございました。

では、スポーツ少年団への加入率を設定しないのであれば、どういう数値が適当なのかということで、例えば、推進計画の5ページにあります「(2) 青少年の主な調査結果」の下の部分に、「過去1年間の運動・スポーツの実施頻度」の表があって、小学生・中学生・高校生に分かれています。

その上の表に、「運動・スポーツ実施頻度群」があって、非実施群、低頻度群、中頻度群、高頻度群の4段階に分かれています。

低頻度群は、年間に1回以上週3回未満、中頻度群は、週3回以上週7回未満となっています。

中頻度群以上が、スポーツを週3回以上実施していることから言えば、鳴門市の小学生は、現状でも78.3%が週3回以上の運動をしているということになります。

こういったスタンスでいいんじゃないかと。これが今78.3%であれば、これを80%にするとか、85%にするというようなことで。

これが、具体的な数値目標としてふさわしいんじゃないかなと、私は個人的に思ったんですけども。

これに代わるような特に教育委員会で把握できうる数値として、他に適当なものがありますか。

事務局)

松井会長がおっしゃった推進計画の5ページの表「過去1年間の運動・スポーツの実施頻度」の中頻度群、高頻度群を合わせた数値を80%以上、とすることを数値目標に設定してはどうかというご意見がありました。

これについては、数値目標の表現が異なっていますが、資料1の①に「健康状態によりスポーツを実施することが困難な人の存在に留意しつつ、「過去1年間の運動・スポーツの非実施者の割合」がゼロに近づくことを目指します。」という形で、示しております。

非実施者をゼロに近づけるということは、松井会長が、今おっしゃった80%以上を目指すということと同じ意味になるかなと思います。

また、数値目標として、80%以上という表現がふさわしいということであれば、いま申しました、①の表現を置き換えることも1つの方法かと思います。

松井会長)

という事であれば、「1. 子供・青少年の体育・スポーツ機会の充実」の①を変形したような形でスポーツ実施率というのは採用可能ですね。

①、②はいかして、③は決して悪いことではないんですけど、中身を考えるとその数値を増やすことがいいかということは、ちょっと検討する余地があるので、③を抜かして、①の変形と②とい

うことで、子供・青少年の数値目標としては、2つでよろしいでしょうか。

次に、「2. ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」で、チャレンジデーの数値も果たしてスポーツの実施率をきちんと反映した数値なのかということも、いろいろご意見があるのではないかと思うんですけれども、①の「成人の週1回以上の実施割合として65%程度を目指します。」は、数値目標としてふさわしいかと思うんですけれども、②・③いかがでしょうか。

A委員)

③の「スポーツボランティアの実施率の増加」についてはね、ボランティアの認識をどうするか。

21ページには、スポーツ少年団に入っている保護者が、大会開催の際にテントを設営したり、いろんなお手伝いをするのが、このボランティアの数字に出るような気がするんですね。

例えば、施策としてボランティアの登録数を増やすとか、そういうふうなことにすれば、はっきりすると思うんですけれども。

何をボランティアというのかということが、21ページを読んでも広いかなと感じます。

鳴門市のボランティアの捉え方が、「スポーツの指導や大会運営等」と全てを含むようで、私は疑問です。

松井会長)

今の件に関して事務局なにかありますか。

事務局)

今、ボランティアの定義について、A委員の方からお話がありました。

ボランティアの定義は、県や市町村の調査によって違いがあると思うんですが、今回実施しましたアンケート調査では、笹川スポーツ財団と共同で実施したもので、スポーツの指導・審判、テントの設営や子供の送り迎えも含んでおり、幅広く捉えています。

子供の送り迎えをボランティアと意識している方は少ないと思うので、そういったこともボランティアと意識してもらって、気軽にスポーツに関わってもらいたいということで、ボランティアの定義を幅広く捉えています。

松井会長)

ボランティアの実施率というのは、このスポーツ調査から出てくるものなんですか。

事務局)

はい。

松井会長)

毎年やるんですか。

事務局)

毎年はできないんですけど、次に調査するときは、計画を見直すときになるのではないかと考えています。

松井会長)

前回の調査と比較するためには、調査項目とか質問内容を変えたらあまり良くないかもしれませんが、ボランティアというと、日本のイメージでは、無償で志願して労力を提供するような感じはあるんですけども。

どちらかというと、ボランティアという言葉より、スポーツを支援していますよという人の割合の数値が出るといいんですが。

言葉を少し適切に選び直した方が実態を把握するのにいいんじゃないかと、私自身思うんですけど。

K 委員)

私たちもスポーツ少年団で活動していますが、テントを運んで立てるとか、選手の送迎は当番制という感覚です。

本当のボランティアというのは、障がい者の運動会に来るような、そういう方が、本当のボランティアと思うんですけどね。

松井会長)

③の「スポーツボランティアの実施率の増加を目指します。」に関しましては、この数値を使うかどうか別にしても、これに準ずるような数値で、スポーツを支援する、しているという実態を明らかにした数値を導くということによろしいでしょうか。

②のチャレンジデーはどうしましょう。これもスポーツ実施率ではありますけれども、イベントによってくる従順な人たちの数というような気がしますので。

神田クラブマネージャー)

それと、6年後もチャレンジデーをやっているかというのも気になります。

これは毎年エントリーするわけですが、今年は予算がないからやめようとなったらどうするのか。

隣の東かがわ市では、合併前の引田町の頃はしていましたが、現在はエントリーしていません。

松井会長)

これを数値目標にする場合は、チャレンジデーに毎年参加する意志表示にもなりますよね。

どうでしょう、そこらへんは。

事務局)

チャレンジデーにつきまして先ほど言われたように、平成32年度にやっているのかというお話もありますが、全国的なイベントであり、スポーツ推進のPR効果という面からも取り組んでいく必要があるので、数値目標の設定をしたいと考えております。

松井会長)

はい、どうぞ。

D 委員)

平成32年、先やね。平成26年からだから6年先やね。チャレンジデーを楽しんでいる人も中にはおりますから、数値目標を設定しても良いと思います。

松井会長)

チャレンジデーの実施率を上げるには、職場がそれに対して理解を示して、運動する時間を割いてもいいという経営判断をする。

そうするために、市役所がアクションを起こして各企業体に働きかける。総合的に見ると鳴門市としてスポーツを振興しているかどうかに関わる数字ということは間違いないので、そういったことを含めてチャレンジデーの数値を上げる。

これは実施者だけでなく、組織や行政の問題になるというようなことでいったら、あってもいいのかなという気はしますが。では、残してもよろしいでしょうか。

D 委員)

チャレンジデーの実施には、すごくお金がかかっているんですか。

事務局)

毎年笹川スポーツ財団から補助金を受けているのですが、補助金が少しずつ下がっているのので、それを補うために市の補助金を増額し、総額で80万前後の予算で実施しております。

松井会長)

チャレンジデーの日は、市の職員は全員参加されているんですか。

事務局)

市の職員は、朝のラジオ体操やお昼の体操など、いろいろな形で参加してもらっています。

松井会長)

では、②のチャレンジデーへの参加率60%を目指すということでよろしいでしょうか。

はい。ということは、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進の数値目標①、②、③は、残してこのまま採用しておきます。

最後に「3. 市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」の「①「総合型地域スポーツクラブの利用者数(延べ人数)」を増やします。」、「②「総合型地域スポーツクラブの認知度」を高めます。」、「③市及び市スポーツ関連組織が開催する、スポーツ活動中の安全確保を図るための講習会等への指導者や競技者等の参加者数(延べ人数)を増やします。」、これについていかがでしょうか。

A 委員)

質問になるかもしれませんが、①の「総合型地域スポーツクラブの利用者数(延べ人数)」というと、私が頭に浮かぶのは加入者数ということなんですが、加入者数ではなく、延べ人数を目標としているのは、どういう観点からなんでしょうか。

事務局)

①では、利用者の延べ人数を数値目標として設定させてもらっています。

当初は、総合型地域スポーツクラブの実人数をカウントしたかったのですが、NICEの神田さんに相談させていただいたところ、実人数をカウントすることは、難しいという回答でした。

そこで、延べ人数ですが、利用者数が増えていくということは、新たにスポーツを始める方もその中に当然含まれるという考えのもとで、数値目標を設定させてもらっています。

神田クラブマネージャー)

今事務局から説明がありましたように、実人数についてカウント出来ませんか、と相談がありました。

NICEには、会員さんのみが参加できるクラスと、会員さんではない人が、ワンコインで参加できるクラスもあります。

今年の新規会員に発行したナンバーは、大人が100までいっていません。ただ、回数券会員さんも何人かいるので、それを合わせると、130から140人ぐらいになります。

それ以外に、介護予防事業に来られている利用者さんが150人ぐらいおられます。それから中学生以下の子供が100人くらい登録しています。

①の平成25年度実績の15,633人の内、NICEで12,800人ぐらいになります。

そのうち介護予防事業の参加者が、実は5,000から6,000人くらいです。

スポーツと一口に言っても、長寿介護課がフラダンスの事業をされているんですが、かなり高齢の方が運動されているんですね。

だから、「数値目標を単純に地域スポーツクラブの加入率を高めます」、とする方が良いんじゃないかなと、そうすれば、スポーツ少年団の加入率も全部ひっくるめて、総合型地域スポーツクラブに限定しないで、地域スポーツクラブへの加入度を高めますという表現ではいかがでしょうか。

松井会長)

今の意見に対して、J委員いかがでしょうか。

J委員)

総合型地域スポーツクラブの利用者数の延べ人数というのが、私はよく分からないんです。

平成25年度で15,633人の利用者数であれば、平成32年度の18,000人の目標は、もっと上がってくると思いますし、延べ人数というところが、わかりにくい気がします。

それと、総合型地域スポーツクラブに関しては、国の施策で総合型地域スポーツクラブを増やしていきたいと、施策があるのでほかのスポーツクラブではなく、鳴門市の推進計画でいくのなら、やはり総合型地域スポーツクラブという文言があった方が良く、私は思っています。

松井会長)

はい、ということですが、委員の皆さんほかにご意見はございませんでしょうか。

この③番に求められているのは、地域のスポーツの環境整備に関する数値ですので、地域にスポーツ環境がどれ程あるかということを示す数値で、総合型地域スポーツクラブの延べ人数があるというのは、それだけスポーツをする場を提供するキャパシティーがあるということですよ。

認知度についてはいかがでしょうか。

神田クラブマネージャー)

いまだに「NICE」をニスと言われます。

松井会長)

大きな企業あたりに宣伝・浸透させていくためには、それは各クラブがやるべきことなのか、あるいは、行政もかんで一緒に総合型地域スポーツクラブを推進するために何か広報活動するべきなのかという。

当然、市としては、広報もしてくださっているんですね。

その結果として、認知度を13.2から30%に上げるというのは、これは各クラブもそうですし、教育委員会をはじめ行政もそれに対して頑張ってくということで、この数値をこのまま置くということでもいいでしょうか。

J委員)

この①の利用者数の設定に関してはどうなのでしょうかね。

この②の認知度を高めるっていうところからいくと、認知度が13.3%から30%に上げるのに、利用者数が15,633人から18,000人というのは、これは少しアンバランスなように思うんですけども。

松井会長)

②の認知度に関しては、社会にこういったスポーツ環境があるんだよということをみんなが理解するということで、スポーツを実施するかどうかは関係ないところですよ。

神田クラブマネージャー)

今年、NICEだけで18,000人を超えるかもしれない。

事務局)

15,633人というのは、先ほども説明させていただきました、去年のNICEとNARUTO総合型の延べ人数の実績となります。

この15,633人は延べ人数ですが、今の人口61,000人に対して25%となります。

これを平成32年度は、人口61,000人に対して約30%程度の方が参加するということを目標として、18,000人としております。

J委員と神田クラブマネージャーの総合型クラブを運営されている方々が、もっと高い目標値を目指すということであれば、ご審議をお願いしたいと思います。

D 委員)

私はサポーターとして、それぞれのところで総合型地域スポーツクラブを立ち上げてきています。助成金をいただいている間は、活発に活動ができています。各人からお金をもらって組織を続けるとなかなか続かないです。

だから、鳴門市でもっと増やすのであれば、もっといろいろ考えなければいけないと思うんですけども。

海陽町の方では、総合型スポーツクラブが1つありますが、今燃え上がってきています。

でもそれ以上に増やすってことは出来ないと思いますね。

神田クラブマネージャー)

クラブハウスは庁舎の横にある公民館で、もちろん家賃は払ってないと思うんですけど。

やっぱり海陽町は、スポーツを推進するところが今までになかったんですよ。

でも鳴門市はアミノバリューホールがあって、スポーツ少年団もたくさんあって、民間のダンススタジオもあって、ちょっと都会なんですね。

だから環境は違うと思うんですけども、総合型地域スポーツクラブだけえこひいきされるのもちょっと嫌だなんていうのは私自身やっています。

ほかの太極拳されているクラブの方々とか、フラの活動をされているの方々とか、地道に活動されている方も応援して欲しいと思います。

そこから太極拳の先生に来ていただいて、NICEで太極拳を教えてもらっています。報酬を受け取ってくれません。そういう連携も大切だと思うんですね。

ですから、総合型地域スポーツクラブだけをという思いがあって、ちょっと先に言ったんですけども、正直補助金が年間10万円です。

家賃を払ったら飛んでいきます。それを増やしてもらえたらうれしいけれども、ただそれが増えたときに、ほかのスポーツ振興をしている方はどうなのかなって思ったときに、それだけではすまないだろうという気持ちになっています。

一番幸せなのは、加入率が増えることです。会費を払っていただく、賛助会員になっていただく、こういう方が増えることが一番ハッピーな結果だとは私は思っています。

松井会長)

今の加入率ってというのは、要するに正会員の数と置き換えてよろしいですか。

神田クラブマネージャー)

はい、そうです。

松井会長)

はい、ありがとうございました。それでは「3. 市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」の①、②、③に関して、①は延べ人数ではなく、加入率あるいは正会員の数に改めるように検討してもらうことについて、何か不都合ありますか。

事務局)

加入率を出すことは、難しいと思います。事前にクラブマネージャーの神田さんに相談させてもらいましたが、会員以外の回数券を使った方については、きちんと住所等を確認しないので、実際に利用していただいても、加入率にカウントすることができません。

そのため、実際の利用状況とかけ離れた数値になると思われまます。

松井会長)

総合型地域スポーツクラブのマネージメントをされているお二人にお聞きしたいんですけど、利用者名簿があって、実質的な人数というのは把握できるんでしょうか。

神田クラブマネージャー)

会員さんではないオープンで来られる方は、個人情報のことがありますから、名前を書いてもらうぐらいです。そういった方は、臨時会員という認識はあります。

松井会長)

ちょっとそこらへんの調査が必要かもしれません。それを考慮して、盛り込んだ形でパブリックコメントに挙げる前に変更するのか、あるいは延べ人数という表現にしといて、パブリックコメントを仰いだ後に、最終(案)として反映するのか、スケジュール的にはどちらが現実的でしょうか。

事務局)

パブリックコメントの前に、今おっしゃっていただいた、例えば総合型の加入率という表現ができるか検討させていただいてから、改めるところはあらためて、パブリックコメントにかけてご意見聞いた方がいいのではないかと思います。

松井会長)

ということは、今回で審議は終わりますので、私と事務局に一任をお願いしますということになりますか。

事務局)

そうですね。総合型の数値目標については、NICEとNARUTO総合型スポーツクラブと十分に相談したいと思います。

松井会長)

よろしいでしょうか。今までお話に出たように、事務局と総合型スポーツクラブとの調整も必要ですので、それを踏まえてパブリックコメントの案に盛り込むということにしてよろしいでしょうか。

各委員)

異議無し

松井会長)

ありがとうございました。



はい、ということで数値目標は設定すると、その内容についても今審議していただいたことを尊重した上で、また事務局から起案していただくということになります。ありがとうございました。今日の審議については以上で終了となりますが、最後にもう一度全体を通して、ご意見ある方はお願いします。よろしいでしょうか。

はい、あと最後の1回になります。特にコメントなりご意見なり、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。それでは今日審議いただいたご意見等を受けて、スポーツ推進計画(案)として、文言の訂正や調整等につきましては、私と事務局の方でご一任させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員)

はい。異議無し。

松井会長)

それでは、スポーツ推進計画(案)の策定につきまして、4回審議してまいりましたが、審議についてはこれで一区切りとさせていただきたいと思います。今後のスケジュールとしては、会の初めにも申しましたが、本日のご意見を踏まえて改めましたスポーツ推進計画(案)を、市議会や教育委員会に報告いたします。そしてパブリックコメントを12月中旬から一か月間実施し、市民の皆さんのご意見やご提案をお聞きすることになります。そのパブリックコメントや市議会・教育委員会のご意見を参考に改めましたスポーツ推進計画(案)を来年の1月下旬頃にこの審議会においてご審議いただき、スポーツ推進計画(案)を決定し、教育委員会へ答申することになりますので、よろしくをお願いします。それでは、本日予定しておりました議題は、以上で終了いたします。最後に事務局から連絡事項とかがありましたらよろしくをお願いします。

事務局)

はい、それでは事務局から次回の審議会の開催予定についてご説明させていただきます。次回の第4回審議会につきましては、来年1月下旬ごろに開催を予定させていただきたいと思います。また各委員の皆さまには、事務局より日程調整のご連絡の方をさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。次回の推進計画の案を事前に送付をさせていただきますので、具体的な文言等もご確認いただきたいと思いますと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。また、本日の審議会後に、ご意見・ご質問等がございましたら事務局までご連絡をお願いしたいと思います。それではこれをもって終了いたします。長時間にわたり、皆さまご協力ありがとうございました。

一同) ありがとうございました。